

2009年度事業計画

(2009年10月～2010年9月)

2009年度事業計画を下記のとおり提案する。

事業計画の策定にあたっては、連合総研のこれまでの研究成果を発展的に継承しつつ、勤労者の重点的生活課題、労働組合運動の実践的要請に対応し、かつ中長期的視点を重視した政策研究を行うこととする。

研究活動では、働く者の視点に立ち、「働き方と生活の質の充実」に貢献できる調査研究となるよう、労働現場の声やその問題点の把握に努め、労働者の生活改善に結びつく政策提言を行うよう取り組む。研究活動の進め方としては、外部の研究者、専門家の参加した研究委員会を組織して研究を行う方式、所内研究員を中心とした調査研究プロジェクトで進める方式、また外部の研究機関との共同研究を行う方式など多様かつ柔軟な方法で調査研究を進める。

研究活動の日常的運営においては、所内各人の能力開発に努め、調査研究能力の向上をはかる。また、業務運営の効率化に努め、連合総研の調査研究活動の質的向上をはかるよう組織体制の整備を引き続き進める。

記

1. 継続して実施する調査・研究

次の研究委員会のもとで、引き続き研究活動を進める。

(1) 経済社会研究委員会（常設）

（主査：小峰 隆夫 法政大学教授）

本研究委員会は、日本の経済・社会情勢を分析し、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の視点に立ち、経済・社会政策の提言を行うことを目的として、連合総研発足以来、常設の研究委員会として活動を続けている。

2008年度の研究委員会では、研究委員および外部の専門家から、「経済の大減速が意味するもの」等について報告をうけ、現下の経済不況の底打ちの状況と今後の景気回復への道筋とその条件等について検討を進めた。そして研究委員会の助言を得て、不況下での企業、家計、雇用、海外経済の動向の分析、また戦後最大の不況下での雇用対策・経済政策の課題を取りまとめた「2009～2010年度 経済情勢報告」を2009年10月に発行する。

2009 年度の本研究委員会は、これまでと同様に最新の経済社会データをもとに、2010 年度の経済動向と勤労者生活の諸課題について委員会を開催して検討する。そして研究委員会の助言の下に「2010～2011 年度 経済情勢報告」を取りまとめる。

(研究期間：2009 年 10 月～2010 年 9 月)

(2) 勤労者短観調査研究委員会

(所内研究プロジェクト)

本調査研究は、勤労者生活の質の現状について、年 2 回 (10 月、4 月)、「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」(「勤労者短観調査」)を勤労者モニター約 1000 人に実施し、景気、家計消費、雇用などの主要な生活関連活動の動向、またその時々の生活・労働の問題点について調査し、政策課題等への資料となる論点を報告書に取りまとめ、公表している。

2008 年度は、トピックスの設問として、「勤労者の生活時間についての認識」「政治・政策の情報源」など (10 月調査)、および「雇用調整の実態と認識」「生活における不安の現状」など (4 月調査)を行い、その回答結果を分析し、報告書を公表した。

2009 年度については、アドバイザー会議の助言を受けつつ、従来の「アンケート調査」の定点観測項目を継続し、また調査時点における勤労者の労働と生活の特徴的な課題についてトピックス設問を設定し、不況下における勤労者の生活改善の課題等について分析し、報告書を発行する。

(研究期間：2009 年 10 月～2010 年 9 月)

(3) 非正規労働者の雇用のあり方に関する調査研究委員会

(主査：佐藤 厚 法政大学教授)

「非正規労働者」が 1990 年代中ごろから急増し、2008 年には雇用者全体に占める割合が 34%に達している。その雇用は有期契約が多く、賃金水準では正規雇用との間に大きな格差が存在している。今回の不況では製造業を中心に派遣労働者の解雇、雇止めが多発し、失業や住宅喪失などの社会問題になっている。

本調査研究は、契約労働者、派遣労働者、パート労働者などの労働の質、賃金等の処遇の実態を踏まえつつ、非正規雇用労働者の現場における声がどのように対処されているかといった苦情処理の現状と問題点を把握しながら、仕事のあり方 (役割と連携)、その処遇と雇用保障問題について調査研究し、非正規労働者の雇用・労働の質改善の課題について検討する、2008・2009 年度の 2 年間にわたる研究プロジェクトである。

2008 年度には、非正規労働者を組織化している労働組合から非正規労働者の雇用形態、労働の態様、処遇のあり方等について委員会ヒアリングを実施し、また連合実施の非正規労働者生活アンケート結果について討議した。その討議を踏まえて、契約労働者、パート労働者など非正規雇用者を対象とするアンケート票を企画・作成し、2009 年 9 月～10 月にモニター対象のアンケート調査を行っている。

2009 年度においては、このアンケート回答の結果を分析すると共に、非正規労働者が働

く企業へのヒアリング調査を実施し、アンケート調査とヒアリング調査を相互に関連させて検討する中で、現場の活力を生かせる非正規労働者の雇用・労働条件の改善課題について報告書にまとめる。

(研究期間:2008年10月～2010年9月)

(4) 外国人労働者問題に関する調査研究委員会

(主査:鈴木 宏昌 早稲田大学教授)

日本における外国人労働者数は92.5万人(2006年、不法残留者を含む)におよび、1990年からは3.6倍に増加している。1990年代以降には、滞在期間が長期化し、家族呼び寄せなど定住化の傾向が見られる。また、今次の経済不況では、雇用調整の主要部分となり、母国への帰国問題も生じている。

本調査研究は、外国人労働者がどのような働き方をし、労働や生活のどのような問題に直面しているかについて、職種(専門・単純)、雇用形態(派遣・請負、非正規など)、産業と地域などの特性を踏まえて、現地調査等からその労働と生活の諸問題を解明するものとし、研究期間は、2008年10月～2010年9月の2年間である。

2008年度は、各委員から、それぞれの研究している外国人労働者の日本での働き方の問題点について報告を受ける研究委員会を開催し、また厚生労働省の外国人労働者対策について担当者から報告を受けた。その上で、調査対象の外国人労働者の選定、調査対象地域、関係組織、関係者の選定作業を行った。調査対象は日系ブラジル人および研修・技能実習生等とし、調査地域は静岡県浜松市、長野県上田市、愛媛県の3地域として、9月に現地ヒアリング調査を行った。

2009年度の調査研究は、上記の現地調査結果を相互比較し、補充の現地調査等を行い、これら実態調査に基づき、日系ブラジル人、研修・技能実習生等の労働・雇用及び生活における問題と改善課題について分析検討し、報告書に取りまとめる。

(研究期間:2008年10月～2010年9月)

(5) 働く貧困層(ワーキングプア)に関する調査研究委員会

(主査:福原 宏幸 大阪市立大学教授)

(連合・連合総研共同プロジェクト)

近年、格差拡大、労働現場の疲弊などが進む中で、働く貧困層(ワーキングプア)問題が社会問題として取り上げられている。しかし、「ワーキングプア」について日本政府はその定義も定めておらず、政府の諸統計から実態を探ることは難しい。

本研究は、研究期間を2008年10月から2009年9月として、働く貧困層(ワーキングプア)の実態について、幾つかの地域、雇用形態、年収等に注目して対象集団を限定し、そのヒアリング調査およびアンケート調査によりその労働条件、社会保障適用問題、また生活問題の現状について調査し、その実態を明らかにしようとするものである。

2008年度は、既存のワーキングプア研究の評価を行い、その検討を踏まえて「ワーキン

「グプア・アンケート調査」を企画、アンケート票を作成し、連合の非正規労働センター、総合政策局の協力の下に7月～8月にアンケート調査を実施し、9月にアンケート結果概要(中間報告)をまとめる。

当初の研究企画ではヒアリング調査の実施を予定していたが、アンケート調査の実施を優先したため、2008年度にはヒアリング調査を行えていない。アンケート調査結果の詳細分析のためにもヒアリング調査が必要であり、両調査を踏まえて調査報告書を取りまとめることとしたい。このため、調査研究期間については2010年3月31日まで延長する。

(研究期間：2008年10月～2010年3月)

(6) <シリーズ研究> 21世紀の日本の労働組合活動に関する調査研究(Ⅲ)

(主査：中村 圭介 東京大学教授)

本シリーズ研究は、労働組合活動の現状について、主として労働現場における組合活動を基本にして、労働組合の活動の実態、新しい動き、組合員との関係など労働組合運動の実践的課題を明らかにする5年程度を目途にした研究である。調査研究は、組合活動の実態について研究主査と連合総研研究員によるヒアリング調査等で把握し、職場における活動を中心に労働組合活動の現状と課題についての事例報告を取りまとめる。また、この研究調査結果について職場役員、職場組合員に向けた労働組合必携本シリーズに編纂することをめざす。

2007年度(初年・研究Ⅰ)には、「組織戦略と非正規労働者」(主査：中村圭介東京大学教授)をテーマとして、非正規組合員の組合加入の実態について単組へのヒアリング調査を行い、報告書をまとめ、また労働組合必携本シリーズ新書版『壁を壊す』を主査が書き下ろし連合教育文化協会から発刊した。

2008年度(研究Ⅱ)は「地域労働運動と中小労働運動」について地域労働組合協議会の活動実態と新しい取り組みを調査し、報告書にまとめる。そして調査結果を新書版労働組合必携本として、2010年5月に教育文化協会から刊行する予定である。

本2009年度(研究Ⅲ)は、労働組合活動の基本的機能である「労働協約とストライキ」をとりあげ、単位組合における労働協約締結の状況、その中でのストライキ条項の内容、その条項についての組合活動での教育現状、ストライキ実施の場合の戦略と戦術の態様などについて、単位労働組合ヒアリング、ストライキ経験者へのヒアリングなどを実施し、労働組合日常活動における労働協約・ストライキの位置づけ、また実施の場合の課題などについて事例調査報告にとりまとめる。

また、調査報告書と研究結果に基づき主査が本課題について論稿を書き下し、教育文化協会から新書版労働組合必携本シリーズとして刊行する。

(研究期間：2009年10月～2010年9月)

2. 新たに実施する調査研究

(7) 日本の職業訓練・職業教育事業に関する研究

今回の戦後最大の不況により 2009 年夏には失業者数が約 350 万人を数えているが、これら失業者に対する離転職・職業訓練事業は、委託訓練を含めても数十万規模にすぎず、多くの失業者は個人努力による再就職活動を強いられている。一方、国の職業訓練策は近年、民間委託を重視し、公的訓練施設の縮小が進み、その民間委託の事業の効果についても疑問が呈されている。そして民間企業における人材育成・能力開発事業は、90 年代半ば以降、停滞・縮小傾向にある。

勤労者の人材育成、能力開発は、グローバル化のなかでの企業競争、新産業育成において中長期的に極めて重要と指摘されているが、日本の人材育成・能力開発事業の現状は、公的事業、民間企業ともに貧弱な現状にある。とくに、世界同時不況での失業者増大に対し、その就職・就業を促進する離転職者の職業訓練・職業教育事業の強化が必要になっている。

本調査研究は、在職者、失業者、新規学卒者・未就業者の対象者別に職業訓練事業の現状と問題点を分析する中で、国等の公的職業訓練、事業団体の職業訓練など社会的に職業能力の形成をはかる新しい職業訓練・職業教育のあり方について検討する。とくに失業者・転職者の職業訓練について、政労使 3 者の協力による新たな職業訓練のあり方を討議する。

研究の進め方は、連合総研内に職業訓練に関わる研究者、労使の関係者等が参加した研究委員会を設置し、公的及び民間の職業訓練機関、企業内職業訓練および専修学校等の関係者から職業訓練・職業教育事業の現状についてヒアリングし、関係研究者の研究報告、また海外先進国の職業訓練制度の文献調査等を行い、今後のあり方について検討し、報告書に取りまとめる。

(研究期間：2009 年 10 月～2011 年 9 月)

(8) 国の政策の企画・立案・決定に関する研究

日本における国の法・制度などの政策の立案・決定は、これまでは担当省庁の行政当局が関係者の意見を聴取しながら企画・立案（法案化）し国会決定となる場合が多く、一部は議員立法で制定されている。2000 年行政改革以降には総理大臣の基本方針に従い省庁が立案する場合も生じている。最近では、政党が政権公約としてマニフェストを公表し、選挙結果によって政党・議員が立案し、国会決定される可能性が高まっている。

しかし、いずれの場合の政策の企画・立案においても、どのような意見が重視され、立案されたかの経過は一般国民にわかり難い不透明な現状がある。社会保障制度の改革問題に見るように、今後には国民の政策選択が経済社会の質を左右する政治状況を迎えており、政策の企画・立案・決定のあり方が重要になっている。

本調査研究は、日本の国レベルにおける政策の企画・立案・決定について、行政（内閣官房、各府省）中心の従来のある方から、新たに政党マニフェスト等による政治主導の政策の企画・立案に移行した場合には、政策の立案および国会決定がどのように変わるか、政策

の企画・立案における重視要素、意見採択の判断内容等ではどのような差が生まれるかなどについて解明・分析し、国民に開かれた政策の立案・決定となるための課題について検討し、報告書にまとめることとする。研究対象としては労働法改正関係、社会保障関係、地方分権関係等で争点となる事例を設定して検討し、労働組合や国民の議論を促すものとなるように工夫する。

調査研究の進め方は、政治学者、行政研究者、労働関係研究者、労働組合・政党の政策立案関係者、行政関係者等が参加した研究委員会を組織し、政策立案関係者などのヒアリング等から現状を分析し、また今後における課題を討議・検討し、報告書に取りまとめる。

(研究期間：2009年10月～2011年9月)

3. 共同研究等の実施

(9) 連合総研・同志社大学 ITEC の共同研究<医療人材に関する研究Ⅱ>

(主査：中田 喜文 同志社大学教授)

「研究交流に関する覚書」(2008年6月6日)を締結した同志社大学技術・企業・国際競争力研究センター(略称：同志社大学 ITEC)と共同して、2008年度には「医療人材(看護師)に関する研究Ⅰ」を行った。連合総研内に医療関連労働組合、看護協会、学識者および ITEC 研究者からなる「医療人材研究委員会」を設置し、委員の報告、ITEC 研究者の研究報告、医師、看護医療研究者からの看護師問題に関する研究報告等を受けて討議した。この討議を踏まえて、主査が総括論文、委員が委員論文を執筆し研究報告書をまとめた。

2009年度の ITEC との共同研究は、「医療人材に関する研究Ⅱ」を研究テーマとして進める。研究内容は、主として急性期医療病院における医師、看護師等のチーム医療の現状と労働条件、人手不足問題に焦点をあて、病院医療における医療人材の労働条件の現状と問題点を分析し、病院医療における適切な人材の確保・育成問題について改善提言を行う。

研究の進め方は、初年度同様に連合総研内に「医療人材研究委員会」を設置し、ITEC 研究者、医療関係研究者、医療関連労働組合などを委員に選任し、病院関係者のヒアリング調査、ITEC の調査結果の検討会などを中心に調査研究を進め、報告書にまとめる。研究期間は ITEC と調整した結果、2011年3月までの1年6ヶ月間とする。

(研究期間：2009年10月～2011年3月)

(10) 「OECD 社会的企業の新潮流」の翻訳プロジェクト

(所内プロジェクト)

OECD 刊行の報告書“The Changing Boundaries of Social Enterprises”(仮題：社会的企業の新潮流)の翻訳作業のため、連合総研研究員による所内プロジェクトを設置し、同書の翻訳作業を進め、2010年4月をめどに翻訳書を刊行する。

(研究期間：2009年5月～2010年4月)

(11) その他、当面の政策課題に対処した機動的調査研究テーマの設定

上記の他、必要と判断される重要な政策課題について、連合総研研究員を中心とした所内研究プロジェクト等を機動的に設置し、調査研究を行う。とくに、世界同時不況やアジア諸国における労働問題など現在の日本の勤労者の生活と労働に大きく影響を与えている問題に対して、必要と判断される場合に新規プロジェクトを準備する。

4. 調査研究の受託等

連合総研の活動目標に合致する調査で、かつ勤労者の生活改善に資する課題については、連合および労働組合等からの委託研究、また行政機関等の各種研究助成金等による調査・研究活動に積極的に取り組む。

5. シンポジウム・報告会等の開催

連合総研設立以来の年次経済報告書である「経済情勢報告」の発表と討議の場としての「連合総研フォーラム」を、中央、地方において開催する。

また、各研究委員会での報告がまとまった段階で、労働組合、有識者、市民等を対象に、適宜シンポジウム・ワークショップ・報告会等を開催し、研究成果の普及に努めるとともに、政策提言・問題提起についてアピールしていく。

さらに、地方の労働組合組織と連携して、報告会等の開催を企画し、着実に実行する。

6. 単行本の刊行・DIO等の広報活動の強化

(1) 報告書・単行本の発行

研究成果を広く世に問うという視点から、報告書の内容の充実に努め、必要に応じ報告書の書籍出版を進める。

(2) 広報誌『DIO』の発行

現状に対する考察や研究課題に対する解釈などの研究者の提言・コメント、そして連合総研の研究活動についての報告・紹介、また研究員等の動向分析、報告・提言等を内容として、連合総研レポート [DIO] を毎月発行する。その編集では、調査・考察が必要になっている時々の課題に対する、研究者のコメント・評論を掲載するよう努める。

(3) ホームページによる内外への情報発信の充実強化

連合総研ホームページを適時にリニューアルし、研究報告書概要、アンケート調査結果の紹介など、タイムリーな情報発信に努め、内容のいっそうの充実をはかる。

なお、英文のホームページには、連合総研の研究活動の最新情報や英文版報告書概要を掲載し、海外への情報発信に努める。

7. 情報提供・講師派遣

研究者、労働組合、勤労者等の研究調査・学習等の便宜をはかるため、連合総研が保有する資料やデータを、要請に応じ可能な限り提供する。講師派遣などについても、要請に応じ積極的に対応する。

また、ホームページの運営や賛助会員制などを活用し、広く情報提供活動を推進する。

8. 研究評価、ニーズ調査の実施、研究体制の整備

研究活動の成果報告書については、所内研究報告会、ワークショップ、連合政策関係局との交流会、マスコミ論説委員・解説委員や労働ペンクラブとの意見交換会などを開催し、研究報告に対する評価活動を行うよう努める。

また、政策研究委員会、政策懇談会では研究者・専門家、労働組合指導者からの意見、問題提起を受けるとともに、連合の政策委員会、本部各部局および構成組織との交流を密にし、重点的運動課題や経済社会の今日的課題の吸収に努める。さらに報道関係者との懇談会などを開催し、調査研究ニーズについて幅広く意見交換を行う。

「連合総研・中期ビジョン」(2007年9月21日、第54回理事会確認)をふまえ、所員各人の能力開発に努めるとともに、いっそうの業務改善、やりがいを高める任務分担体制など、効率的で質の高い研究成果につながる環境条件を整備する。

9. 連合総研ゆめサロン：若手研究者とのネットワークの拡大強化

連合総研の研究活動の重要な基盤である外部の研究者、専門家とのネットワークをよりいっそう拡大強化することをめざし、特に、若手研究者とのネットワーク拡大を意図的に進める。その一環として、連合総研所員、労働組合運動政策担当者と研究者、専門家との自由・闊達な対話とサロンの交流の場として、「連合総研ゆめサロン」(年4回程度開催)を引き続き企画し、その開催を行う。

10. 内外労働関連研究機関との交流

(1) 国内労働関連研究機関との交流促進

労働関連シンクタンク・ネットワーク、地方総研など、労働に関わる研究活動に従事している他の研究機関との交流活動を積極的に進める。

(2) 海外労働関連研究機関との交流促進

労働に関わる研究活動に従事している海外研究機関との交流活動を積極的に進める。とりわけ、ILO、ITUC、OECD-TUAC を中心に進められている世界労働組合調査研究ネットワーク（GURN）、およびアジア太平洋地域における ITUC-AP と連合、連合総研が参加した「アジア太平洋地域労働組合調査研究ネットワーク」との連携を深め、積極的に発言し、国際的な労働組合関係研究機関との情報交換を進める。

11. 所内研鑽活動の充実強化

連合総研所員の研鑽活動のいっそうの充実強化をはかる。自主的な勉強会、外部の研究者、専門家を招いての所内勉強会などの取組みに加えて、連合総研研究員の学会・外部研究会への参加、および自主研究を促す助成措置（個人研究助成制度）を引き続き行う。また職場訪問、工場見学なども企画・実施し、現場の問題意識などについての見聞を深める活動に取り組む。

12. 賛助会員制度の充実

賛助会員制度の充実強化や情報提供を進める。引き続き団体会員の拡大を目指すとともに、個人会員、とりわけ連携する国会議員を含めた一層の会員拡大に取り組む。

13. 連合総研エコ・オフィス実践の取り組み

CO2・90年比マイナス6%達成目標（京都議定書第一約束期間：2008～2012年）をめざし、連合総研の事務所における省資源・省エネルギー、ごみ減量化等、環境への負荷を低減する着実な取組みを所内一体となって推進する。

以上